

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十九年四月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

社 食協株式会社	登録検査 機関の 名称	
	住所	変更 内容
	岩田 享唯	氏 名
	五 東広島市八本松町 正力一五二八番地	住 所
	玄米	農産物検査を行う 種類
日 平成二九年四月一	変更 年月日	